

美術科教育学会通信 No.71

2009.6.5.発行

通信事務

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1
愛知教育大学 創造科学系 美術教育講座内 美術科教育学会本部事務局

事務局 E-mail / bikiga@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

藤江充(学会代表理事) - 研究室 TEL0566-26-2444

磯部洋司(事務局長) - 研究室 TEL0566-26-2447

竹井史(庶務担当) - 研究室 TEL0566-26-2443

樋口一成(広報担当) - 研究室 TEL0566-26-2449

三重大学 上山浩(Web担当) E-mail / ueyama@edu.mie-u.ac.jp

2008年度・第2回理事会報告

磯部洋司(事務局長)

2009(平成21)年3月27日(第31回美術科教育学会佐賀大会開会初日)午後4時から、佐賀大学文化教育学部(教養教育2号館222番教室)で開催された。藤江充代表理事と開催大学の前村晃実行委員長の挨拶の後、増田金吾総務担当副代表理事が議長となって、以下の9件の議題が審議され、3件の報告が行われた。閉会は6時であった。

議題

1. 役員(理事)選挙実施計画案(山田・新井理事)

選挙管理委員長山田一美理事より、次期(第6期)役員選挙について資料をもとに説明があり、選挙のスケジュール(投票は9月中旬~10月)と選挙管理委員の構成、新理事会開催時期等が確認された。また、選挙管理施行規定の改定について提案があり承認された。(本通信の15頁を参照)

新理事(第6期)の任期は、2010(平成22)年4月から2013(平成25)年3月までとなる。

2. 学会誌編集委員会より報告と提案(金子理事)

学会誌委員長金子一夫理事から、学会誌第30号が3月21日に700部刊行され、会員に発送されたこと、掲載投稿論文は36編であったこと、編集において条件付掲載論文における査読結果の反映を丁寧にチェックしたことなどが報告された。

今後の課題として、(1)条件付掲載論文の修正原稿(入稿原稿)に修正報告書を添付する(査読を踏まえてどのように修正したかのチェックするのを容易にする、査読に異論がある場合の表明の場にもする)、(2)複数執筆者の場合、各執筆者の

担当箇所を明示する、(3)著作権・肖像権の許諾の強化について提案され、審議の結果了承された。

その他、投稿条件の見直し、書式の統一等の検討事項が示され引き続き検討することとなった。

3. 学会賞選考結果の報告と提案(山木理事)

選考委員長山木朝彦理事より資料をもとに『美術教育学』賞選考規定と選考委員についての確認がなされ、選考過程が報告された。

7名の委員が、学会誌第29号に掲載された50本の論文を対象に第一次選考(2008年10月末~11月末)を行い、推薦候補論文(11編)の執筆者の年齢等の確認後、二次選考(12月前半)で5編に絞り込んだ後、12月2日(日)13時から愛知県芸術文化センターで行われた最終選考で慎重に審議した結果、本賞に山崎明子氏の「昭和初期女子洋画塾に関する研究 赤舂社女子絵画研究所における美術教育」、奨励賞に竹内晋平氏の「相互鑑賞を通じた自尊感情の形成 図画工作科での実践と心理測定結果から」に決定した旨の説明があり、承認された。

なお、『美術教育学』賞規定の見直し(年齢条件や学会賞を設けた趣旨、選考枠を理論部門と実践部門に分ける等の提案が山木理事から出され、引き続き検討することにした。

4. 会計報告と監査報告、会計年度の変更、及び予算案の承認

美術科教育学会平成19年度収支決算書について、議長の増田理事が概略を説明、会計担当の磯部洋司理事(事務局長)の補足説明があったのち、東山明監事(宮坂元裕監事も同席)から会計監査の結果を報告、了承された。(本通信の27頁を参照)

次の、予算案の提案の前に、会計年度の変更（4月～3月を1月～12月にする）について、藤江代表理事より提案があり、趣旨説明の後、質疑応答を経て、2009年4月より、新会計年度で進める方向が承認された。（本通信4頁参照）

引き続いて、新しい会計年度にもとづく平成21年度予算案について提案され、磯部理事の概要説明があり原案通り承認された。（本通信の28頁を参照）

5．研究部会の在り方について（新井理事）

新井哲夫理事から「研究部会に関する規定（案）」が提出され、研究部会に関する規定を整備するよう提案があり、その方向性が承認され、今後、整備していくこととなった。

6．新入会員の承認と会員動向（本部事務局）

前回理事会以降事務局に到着した入会申込書が回覧され、全員が入会を承認された。その他、樋口一成事務局担当から、学会会員数、学会費納入状況が報告された。

7．次期大会開催大学の承認（本部事務局）

2009年度の美術科教育学会全国大会（第32回）は宮城教育大学を担当校として、2010（平成22年）年3月27日・28日に「メディアと美術教育」をテーマに「せんだいメディアパーク」で開催する旨の提案があり、了承された。宮城教育大学の立原慶一会員は懇親会の席で挨拶することとなった。（次期大会案内は26頁を参照）

8．その他

なお仙台大会開催時の理事会は、新しく選出された理事と現行理事との交代期にあたるため、新・旧理事会双方を開催することが確認された。

報告

1．東西地区会の活動状況（宮脇・花篤理事）

東地区会担当の宮脇理事と西地区会担当花篤理事から本年度の活動状況や、20回開催を期に佐賀大会で東西地区研究会の総括的な会をもつこと、

2009年度は東西両地区合同開催として、東海地区での開催を計画しているなどの報告があった。

2．研究部会の報告

理事会に出席していた各部会代表を兼ねる理事より報告があった。授業研究部会代表・新井哲夫理事、現代A E部会代表・長田謙一理事、美術教育史部会代表・金子一夫代表から、活動状況と今後の計画等に関する報告があった。（詳細は関連する本通信の20～22頁を参照）

3．会員名簿発行について（本部事務局）

樋口一成事務局担当から、2008年度の事業として、2001年以来刊行されてなかった「会員名簿」を刊行したこと、連絡先不明会員の所在確認や訂正の依頼などがされた。

4．韓国造形教育学会との連携について（本部事務局）

藤江代表理事より、韓国造形教育学会が今年10月に役員選挙があり、協定文書を調整中である旨、報告があった。



美術科教育学会(平成20年度)総会議事録

去る2009年3月29日(日)佐賀大学文化教育学部(教養教育2号館221番教室11:30~12:30)において2008(平成20年)度美術科教育学会総会が開催された。以下、議事録の要点である。

議題：

1. 学会理事選挙の実施計画について

山田理事より、学会理事任期満了に伴い理事選挙開催(任期は2010年3月より3年)、併せて選挙管理規定についての改定について提案があり、承認された。

2. 学会誌委員会よりの報告と提案

金子理事より

- (1)2009.3.21に学会誌700部発行済みの報告があった。
- (2)条件掲載論文への修正報告書の添付、複数執筆者の分担箇所の明確化、URLを出典として記す場合の条件等についての提案があり、承認された。

3. 2008年度決算と監査報告

儀部理事(本部事務局)より提案があった。東山理事より監査報告があり、承認された。

4. 会計年度の変更とそれに伴う2009年度予算案及び会則の改定について

藤江代表理事より、事務上における必要から、会計年度を従来の4/1~3/31を1/1~12/31に変更し、併せて本学会会則の一部改定についての提案があり、承認された。

5. 次期大会開催大学の承認

藤江代表理事より、次期大会を宮城教育大学において開催したい旨の提案があり、承認された。立原会員(宮城教育大学)より、承認の挨拶と仙台メディアテークで「メディアと美術教育」のテーマで開催したいとの報告があった。

6. その他：『美術教育学』賞規定について

藤江代表理事より、『美術教育学』賞規定における受賞年齢制限の明確化についての提案があり、承認された。

報告：

1. 『美術教育学』賞 選考結果について

山木理事より、選考のプロセスについての報告があり、『美術教育学』賞を山崎明子氏(千葉大学非常勤講師)による「昭和初期女子洋画塾に関する研究—赤艸社女子絵画研究所における美術教育—」、『美術教育学』賞奨励賞を竹内晋平氏(京都教育大学附属小学校教諭)による「相互鑑賞を通じた自尊感情の形成—図画工作科での実践と心理測定

結果から—」に受賞する旨の結果報告があった。

2. 会員名簿の刊行について

樋口会員(本部事務局)より、会員名簿刊行の報告と訂正事項の調査依頼に関する報告があった。

3. 東・西地区会の活動について

宮脇理事より東西合併の地区会を開催したい旨の報告があった。

4. 研究部会の活動について

美術史部会

-金子理事より、今回は、特に報告するような活動はない。

授業研究部会

-新井理事より、これまで5回の勉強会の開催、授業研究の手引書を今後に向けて発刊したい旨の報告があった。

アートセラピー部会

-長谷川会員(和歌山大)部会によって発刊された16頁の報告書の紹介があった。

現代AE部会

-長田理事から、第1回の部会についての報告があった。

5. InSEA 大阪会議の報告

岩崎理事より、国内外より450件の発表、1000名を超える参加者があり、成功裏に大会を開催できたとの報告及び、本学会への謝辞があった。

6. 佐賀大学からのご挨拶

藤江代表理事より佐賀大学のスタッフに対する謝辞があり、会場から拍手があった。



(記録：竹井会員(本部事務局))

会計年度の変更について

会計年度は、「4月～3月」「1月～12月」に変わります！！

学会会計年度の変更について、以下のように理事会に提案し承認されました。

提案「会計年度(1月～12月)」と「役員や事務局等の交代年度・事業年度(4月～3月)」とを分ける。
2009年4月から新会計年度が適用されますのでご確認下さい。

2009年度のみ、2009年4月～2009年12月とします。

1) 変更すべき事由

年度末(3月末)の会計処理では、学会誌論文掲載料の入金、印刷業者への支払いなど大きな金額が3月末まで確定できないまま行う必要がある。年度末の大会・総会での承認を得るための、帳簿整理、監査、予算案の作成など短期間で決算を集中的に行わなければならない。

会費納入の確認も、当該年度内(3月末日)までであり、決算時に入金確認をギリギリまで待つことになる。(実際には、会計監査の数日前締め切りになっている)

会員資格の停止条件(2年間、会費の納入がない)の適用判定もやはり年度末になり、学会誌等の送付後になる。

2) 変更した場合に想定される課題

会計年度と一般的な学校年度とのズレが生じるので、役員任期や役員交代時期、会員の所属変更などとの整合性で問題が生ずる。会計年度と業務年度との二つの年度が混在する。

移行期に会員資格の停止(退会扱い)の条件が、24月末納から21ヶ月(12+9)見納入となる。

* の会費納入と会員資格との関係については、具体的な事例を設定し、個別に対応していくことで解決できる。

3) 会計年度の変更に伴う「会則」の改正について

現行

第五章 17条：会計年度は、毎年4月1日より3月31日までとし、毎年度の収支決算を総会に報告するものとする。

改正案

第五章 17条：会計年度は、毎年1月1日より12月31日までとし、毎年度の収支決算を総会に報告するものとする。

附則への追加-以下の項目を追加する。

7. 本会則は、2009年(平成21年)3月に一部改正をする。

第 31 回美術科教育学会佐賀大会報告

栗山裕至(佐賀大学)

第 31 回美術科教育学会は、2009 年(平成 21 年) 3 月 27 日より 29 日までの 3 日間、国立大学法人佐賀大学の教養教育 2 号館をメイン会場に開催されました。

本学会が中心的に参画する形で、2008 年夏に InSEA(国際美術教育学会)大阪大会が盛大に開催され、また秋には美術教育関連の別学会が四国で開催されるなど、2008 年度は西日本での学会開催が続きました。このこともあって、「今回どのくらいの方に来ていただけるであろうか」と、開催者としては学会当日まで大変不安を抱えておりました。幸いにも、最終的には 153 名の方(開催校スタッフを除く)のご参加を戴くことができ、開催校関係者一同、胸をなでおろした次第です。

大会期間中、春 3 月の九州とは思えない冷え込みで、多くの方が難儀されたことと拝察いたします。また、いろいろと細かいミスや行き届かぬ点多々あり、関係の皆様には本当に恐縮の極みです。この場を借りて深くお詫び申し上げますとともに、遠路にもかかわらず各地よりいらして下さった参加者の皆様に、ここにあらためて、心より御礼申し上げます。

以下、大会についてのご報告です。

今大会の開催地である佐賀県は、唐津焼や有田焼に代表される陶芸、ガラス工芸の肥前ビードロ、佐賀錦や鍋島緞通といった織物、諸富の木工など、伝統に根ざした特色ある工芸を抱える地域である。県民の中でも美術への関心は高いものがある。そうした地域それぞれの文化的な土壌を再度価値づけつつ、一方で今日の美術教育全体の置かれた厳しい状況を踏まえながら、これからの美術教育の可能性や展望を探るということが、計画当初より開催校の目論見としてあった。

また、本学会の歩みとしても一定の歴史を経て、学会を成立させる三条件である「固有の研究目的」「固有の研究対象」「固有の研究手法」に基づいて、美術教育の「文化」を形成してきた 30 年間であっ

たといえる。

そこで、これらのことを踏まえ、文化形成の二大原理である「伝播」と「発生」に準え、大会テーマを「美術教育における継承と創造」とした。これまでに蓄積してきた様々な財産を継承しつつ、さらに美術そして美術教育の創造をすべきであるとの意味合いを含ませたものであった。

第 1 日目の開会行事(13 時開始)には、佐賀大学の長谷川照学長と上野景三文化教育学部長にご臨席いただき、歓迎のお言葉を戴いた。特に長谷川学長からは感性をめぐって自身の研究の立場からのご指摘があり、美術教育へ強い関心を寄せていただいた。



上左：開会式での藤江 充学会代表理事の挨拶

上右：開会式での前村 晃大会実行委員長の挨拶



上：長谷川照佐大学長(右)と上野景三文化教育学部長

今大会の口頭発表は 48 件であり、3 会場に分かれての進行であった。1 日目の 14 件の口頭発表終了後、222 番教室にて理事会が行われた。

2 日目は、午前・午後で 21 件の口頭発表が行われた後、午後 13 時 30 分より各研究部会(授業研究部会、現代<A/E>部会)と東西地区研究会の発表ならびに討議、さらに、15 時より C 会場 221 番

教室にてシンポジウム「美術・工芸系の可能性
地域特有の人的・物的資源を生かして」が開か
れた。これらの企画の他に、アートセラピー研究
部会の研究報告書による資料発表や、学会会員諸
氏による科学研究費助成研究や個人研究の関連資
料が多数展示・配布されるなど、活発な研究交流
がなされた。

これらの企画のうち、特に 2 日目のシンポジウ
ムは、今大会のテーマを具体的に探求するよう
な趣旨として企画された。また、開催校である佐賀
大学美術・工芸科の現在の取り組みを主軸としつ
つ、いろいろな形で佐賀大学と縁の深い方々にシ
ンポジストとコーディネーターを務めていただく
ことにより、主張や見解がつながり合い、濃密な
内容となることも狙いとされた。



上：シンポジウム会場

当日のシンポジウムの登壇者を順にご紹介して
おく。コーディネーターをお願いした熊本大学教
授の菅生均氏は伝統的な木材工芸の作家である
と同時に工芸教育史研究を続けておられる方である。
シンポジストの小野康男氏はフランス哲学理論に
立脚した美術理論研究者であり、現在は横浜国立
大学教育人間科学部長として学内運営や文部行政
への対応・参画などにあたられている。田中右紀
氏は佐賀大学の窯芸担当教官であり、陶磁器デザ
イン作家として国内外のコンクール・コンペティ
ションで活躍中である。今回のシンポジウムでは
基調提案として「人・ものづくり唐津プロジェクト」
の紹介をお願いした。和歌山大学の永守基樹
氏は、現代の様々なメディアの特性と人間の感覚・

感性との関係を鍵としながら、デザイン教育の課
題や可能性を鋭角的に探究し続ける研究者である。
そして、もはやご紹介が困難なほどに豊かな経
歴とご業績（各地での大学院開設と拡充、文部行
政の中核での教育課程参画、他国の教員養成大学
顧問教授としての国際貢献等）をお持ちの宮脇理
氏にも加わっていただいた。

ご登壇いただいた五氏はいずれも佐賀大学美術・
工芸科で教鞭をとっていただいた（現役を含む）
方ばかりであり、佐賀の（つまりは「地域の」）造
形文化についての知識を持ちつつ、それぞれのま
なざしを向けておられる。このことから、専門領
域の違いを超えて、問題意識の共有と踏み込んだ
討議が期待された。



上：菅生 均氏（左）と田中右紀氏



左：
小野康男氏



左：
永守基樹氏



左：
宮脇 理氏

シンポジウム冒頭に、菅生氏より趣旨説明があった。発表概要集 9 頁掲載の趣旨確認に加えて、九州地区における教員採用の深刻な状況が紹介され、教員養成特化とは別の選択肢、すなわち地域文化への貢献という柱を立てる必要性が示された。そして、この地域文化貢献の一つの魁と見ることができる佐賀大学の「人・もの作り唐津プロジェクト（正式名称：文部科学省科学技術振興調整費地域再生・人材育成拠点形成プログラム＜戦略的発想・能力を持った唐津焼産業・人材育成＞）」を一例として取り上げ、各人の意見交換を通して今後の課題と可能性を探ることが提案された。

続いて田中右紀氏よりプロジェクトに関する紹介がなされた。佐賀県の地理的特性、唐津焼の歴史的経緯、プロジェクト始動時における地元の反応、プロジェクト側による諸活動（サテライト工房設立、説明会開催、研修生の受け入れと教育プログラム運営、工芸および造形領域からの講師招聘など）の紹介があり、海外の一線のデザインや他領域工芸の学修（将来における新分野開拓のためのコラボレーションへの布石）なども盛り込んだ教育内容であることが述べられた。また、唐津焼素材に関する科学的側面、経済学からの経営戦略の内容、Eラーニングの導入など、5 ヵ年計画（総予算 2 億 5 千万円）プロジェクトならではの壮大かつ実践的な取り組みであること、伝統の継承にとどまらない新しさの模索がもの作りの上で何よりの活力となることが力説された。

永守氏は、陶芸における「手渡しの教育」が教育の一つの原点であるという指摘の上で、「唐津プロジェクト」におけるもの作りを介したコミュニケーションを考えた場合、消費者との関係、地域

との関係をどのように築いていくのかという提起がなされた。現時点での重層的・総合的な取り組みを評価しつつ、「私とあなた」というプリミティブな人間関係の創出が実現できないかという主張であった。

小野氏からは、いわゆるグローバル化がもたらす問題を指摘した上で、地域の持つ重層性、その凝縮の解きほぐしとしての文化の解読、造形芸術における前衛（様式破壊）と芸術教育における人間形成をめぐる問題、そして、社会における肯定的意味での再生産と教育を考える上で工芸のもたらすヒントなどが語られた。

そして宮脇氏は、「唐津焼は使われることで完成していくというサイクルを持つ」とし、生活雑器にみられる「用」の側面の重要性を象徴しているものであると述べた。加えて、それぞれの地域の地理的特性にどのように着目し生かすのか、また、「これを実現したい」というミッションを意志のレベルで終わらせずいかにして継続させていくか、ということの大切さを述べた。

プロジェクトの具体的な運営について（プロジェクト終了後、大学や地域としてはどのように展開するのか）の意見交換があり、地域創造のための「きずな」をどのように考えるか、中国を中心とするアジアの変貌と膨張にどのように文化・産業として対処していくのかが討議された。さらにシンポジウム終盤には、教員養成系学部・学科における取り組みとして見た場合、「人・もの作り唐津プロジェクト」をどのように評価できるのかという、現実の立ち位置に引きつけた問いが菅生氏からなされた。それを受ける形で、小野氏は学部長の立場からと断りながら、教員養成と直接関係しないような「新課程」的取り組みに対しては、文部科学省の評価の仕方が限定的であることを紹介し、単純に追随できるような楽観的状况ではないことを示した。これに応ずる形で田中氏が、本プロジェクトが唐津市行政側の理解と全面的支援・協力を得ながら進行中であることを述べ、地域行政との連携の如何が評価の鍵となるのではないかと、この見方を示した。

限られた時間であったことから、フロアの参会

者から質問や意見を募りながら討議を進めることは、残念ながらかなわなかった。しかし、コーディネーターの菅生氏による的確な進行により、また、各シンポジストの豊かな知見により、地域の造形文化や人・ものが、美術教育のみならず地域社会の今後の資源・動力源となる可能性の一端が明確に示されたものと思われる。ご登壇いただいた各氏には心より御礼申し上げる次第である。

シンポジウム終了後、会場をホテルマリタール創世へ移して、18時より懇親会が開かれた。80名以上のご参加を頂いた。



上：学会賞表彰式（左より藤江代表理事、山崎明子氏、竹内晋平氏）



上：懇親会場の様子

席上、藤江代表理事と前村大会実行委員長の挨拶があり、続いて学会賞の表彰式が行われた。今回は美術教育学賞に山崎明子氏の論文「昭和初期女子洋画塾に関する研究 赤艸社女子洋画研究所における美術教育」、奨励賞に竹内晋平氏の「相互鑑賞を通じた自尊感情の形成 図画工作科での実践と心理測定結果から」が選ばれた。山木朝

彦氏による選考結果のご報告があり、藤江代表理事よりお二人に表彰状が渡された後、受賞者のお二人から喜びと感謝の言葉が述べられた。

表彰式に続いて宮脇理氏のご発声での乾杯、会食・歓談と相成った。

閉会に先立ち、次期開催校となる宮城教育大学の立原慶一氏よりご挨拶があり、盛会のうちに終了した。



上：次期開催校の宮城教育大学・立原慶一氏（中央）と同大学の村上タカシ氏（左）と弘前大学の蝦名敦子氏（右）

3日目は13件の口頭発表が行われ、11時30分からの総会と閉会式をもって、無事に大会が終了した。閉会式では藤江代表理事より、開催校スタッフ一同、特に学生スタッフ諸氏に向けた温かいお言葉をかけていただいた。

美術科教育学会誌『美術教育学』投稿案内

学会誌編集委員長会

美術科教育学会誌『美術教育学』(以下「本誌」)は、美術教育研究の発展に寄与することを目的に、会員の研究や本学会の研究活動などを掲載しています。本誌の最も大切な部分は会員各位の研究活動の成果である投稿によるものであることは言うまでもありません。会員諸氏の意欲的な研究のご投稿をお待ちしています。

投稿にあたっては、まずこの「投稿案内」をお読み下さい。具体的な投稿原稿の作成などについては「投稿要領」に、本誌の規定については「編集・査読規定」に別に示しています。

【編集委員会】

1. 本誌の刊行と編集は学会誌編集委員会が行います。学会誌編集委員会は本誌への投稿を受け付け、「編集・査読規定」に定められた手順によって掲載の採否を決定します。

【投稿研究の種類】

2. 本誌への投稿は、原則として美術教育に関する「論文」とし、「論文」とは独創性のある実証的または理論的な内容を有し学術上の価値を有するものとします。「実践報告」「論説」「書評」などの投稿については、編集委員会で個別に対応を決定しますので予めお申し出下さい。

【投稿の資格】

3. 本誌に投稿できる者は本学会員とします。共著の場合、他分野研究者との交流を考慮して筆頭者以外はこの規定に拘束されませんが著者の半数以上は本学会員である必要があります。尚、投稿者が会員名簿に記載されている場合でも、会費納入状況に問題があると編集委員会が判断した場合は受け付けないことがあります。

【投稿論文の条件と言語】

4. 本誌に掲載する研究は未発表の独創的な研究に限ります。ただし、本学会主催の研究会などでの口頭発表や発表が部内にとどまる研究(例えば校内配布の研究冊子所載のもの)は投稿可能です。投稿は日本語によるものを原則としますが、その他の言語については個別に受付の可否を検討しますのでご相談下さい。尚、いかなる場合でも研究内容や表現が人権を侵害することは許されません。

【投稿の制限】

5. 本誌に投稿できる研究は2編を上限とし、単著または筆頭著者としての共著は1編までとします。但し編集委員会から依頼する原稿などについてはこの限りではありません。また本誌以外の雑誌への二重投稿はかたくお断りします。

【投稿の時期】

6. 投稿受付は随時行っています。ただし当該年度に発行される本誌への投稿受付には締切期限を設けますのでご留意下さい。

【投稿の方法と提出物】

7. 投稿は別に定める「投稿要領」に沿った査読用の原稿および所定の提出物を学会誌編集委員会に郵送することによって行います。また、査読を経て掲載が決定された場合は別に定める「入稿要領」に拠って入稿原稿を作成して頂きます。

【投稿論文の査読と採否決定】

8. 投稿論文の採否は、別に定める「編集・査読規定」に拠る査読と、その結果を受けた学会誌編集委員会の議を経て決定されます。

【著作権】

9. 本誌に掲載された論文などの著作権は原則として本学会が有し、特殊な場合は著者と本学会の協議を行って決定します。ただし、著者が自分の論文などを転載・引用などし、私的使用の範囲を超えて利用することは差し支えありません。また学会が著作物を複製・販売などする場合は、本誌や「学会通信」を通じて、あるいは著者に直接その旨を連絡し、必要に応じて協議します。尚、投稿された論文に引用、転載された著作物の著作権については、投稿者が自身の責任で他者の著作権を犯さないように対処する義務があります。

【掲載料】

10. 投稿は無料ですが、掲載が決定された場合には別に定める掲載料を納入して頂きます。指示された期日までに納入されない場合は掲載の決定を取り消すことがあります。掲載料は基準頁数12頁範囲内は24,000円、それを超える場合超過分1頁あたり5,000円とし、詳細は入稿時に案内します。

【投稿論文受理・掲載決定証明書の発行】

11. 投稿者は必要に応じて「論文受理証明書」(受付後掲載可否決定までの期間)、「論文掲載決定証明書」(掲載決定後発刊までの期間)の発行を学会誌編集委員長に請求することができます。

【『美術教育学』賞】

12. 本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、本学会誌の質向上と本学会の活性化などを目的として、本誌掲載論文を対象とした「『美術教育学』賞」が2003年度より設けられました。投稿にあたっては本賞の対象となることをご了解下さい。詳細については「『美術教育学』賞規定」をご参照下さい。

美術科教育学会誌『美術教育学』第31号投稿要領

投稿希望者は投稿予告連絡をお願いします

2009年5月18日 学会誌編集委員長 金子一夫

1 『美術教育学』第31号論文投稿について

美術科教育学会誌『美術教育学』第31号(2010年3月刊行予定)への「論文」投稿を呼びかけます。

本学会は、会員からの本学会誌への論文投稿を常時受け付けています。前掲「投稿案内」に記されたように、投稿論文は未発表の学術研究論文に限られます。ただ、大会や地区会等での口頭発表内容は既発表とはみなしませんので、投稿可能です。投稿論文の掲載可否は、編集委員会が委嘱した査読委員による査読と、その結果を受けた編集委員会の議を経た上で決定されます。

第31号掲載希望の論文投稿の締め切りは、2009(平成21)年8月25日火曜日(必着)とします。ただし特別の事情のある方には、「特別猶予期間」を設け9月1日締め切りとします。投稿者には、査読をはじめ所定の手続きを経た掲載可否の結果を9月下旬頃までにお伝えします。掲載可・条件付掲載可論文は、10月下旬頃(改めて正規期日を該当者にお伝えします)までに「入稿要領」(該当者に別途送付)に従って整えた掲載用論文データを入稿して下さい。8月25日締め切りで御送付いただく内容を後掲「論文投稿時提出物一覧」で案内いたします。第30号巻末所収「編集・査読規定」とあわせ御理解の上、どうぞ学会員の皆様、ふるって御投稿下さい。

投稿予告メール(メールを使わない場合はFAX)を7月末日までにお送りください。

諸作業を準備し迅速にするために、投稿希望者には以下の要領に従いE-Mailでの投稿予告をお願いします。メール標題を「学会誌31号投稿希望/氏名」とし、本文に「氏名・所属・論文仮題・予定頁数(規定頁数はタイトル頁を含み12頁)・連絡先住所・電話・Fax・E-Mailアドレス」を記入し、茨城大学金子研究室 kaneko@mx.ibaraki.ac.jp Faxの場合は029-228-8329へ送信下さい。Fax宛先は大学の事務部総務係ですので、最初に金子一夫宛と明記して下さい。御不明の点はお問い合わせください。本予告は投稿受付・編集作業迅速化のためにお願ひするもので、予告の有無と投稿論文掲載の可否とは連動しません。

論文投稿時提出物一覧

(大きな不備がある場合は再提出や不受理の扱いとします。提出物は原則として返却しません。)

査読用原稿(原則として返却しません)

プリントアウト原稿 複写可 4部

原稿は必ずパソコン又はワープロで作成し、原則として本文と「表題」「図版」「表」等がA4判にレイアウト済みの状態にして下さい(図表コピーを文字原稿へ貼込むのも可)。体裁は後掲の「投稿原稿作成要領」に拠って下さい。分量はタイトル頁を含み、レイアウト済み、原則12頁以内。この規定頁数以上で掲載可となった場合は、頁数に応じて追加投稿料が必要です(後掲の掲載料参照)。査読用原稿では英文表題・英文要約は不要ですが、英文表題部分のスペース(行数)を空けてレイアウトして下さい。査読等を経た後の掲載用入稿の際には、プリントアウトだけでなくデジタルデータも提出していただきます。

図・表コピー 4部

投稿論文の図・表原稿は本文原稿の中にレイアウト済みの状態で提出することが望ましい。プリントアウトされた原稿のなかに図・表も収めて下さい。やむを得ない場合、図・表をレイアウトせずにコピー等での提出も可。この場合、紙焼き写真・図版などを、必要に応じてトリミングを明示し、レイアウトされた原稿での位置を頁番号や記号で明確に指示してください。

なお、掲載用の正式入稿の時には鮮明な印刷にするため、図・表原稿またはそのデータファイルを個々独立させて入稿して下さい。図版などの著作権については印刷上だけでなく Web 上での公開を含めた形での許諾確認をお願いします。

論文査読結果報告送付用封筒 1枚

(A4 版用〔角形 2 号〕 郵便切手 240 円貼付済み、宛名に投稿者の住所氏名等記入済みのもの)

論文査読用郵送費 郵便切手で 240 円×4 枚 計 960 円分

論文受領確認はがき 1枚 50 円官製はがき (宛名に投稿者の住所氏名等記入済みのもの)

緊急連絡先のメモ (A4 縦版 1 枚に横書き)

氏名 / 連絡用住所 / 電話番号 (自宅・職場の別明記) / Fax 番号 / E-Mail アドレス / 携帯電話番号等

締め切り 2009 年 8 月 25 日 (火) 書留郵便または宅配便必着

特別猶予期間 2009 年 9 月 1 日 (火) 書留郵便または宅配便必着

やむを得ぬ事情で締切日までに原稿を提出が無理な場合、必ず投稿する旨と投稿予定論文の和文レジュメ(200 字程度)を 8 月 25 日までに郵送必着でお送りください。その場合に限り、9 月 1 日(月)必着で特別猶予期間を設けます。上記 2 者の締切期限は公正を期すために厳守します。

送付先 〒310-8512 茨城県水戸市文京 2-1-1 茨城大学教育学部 金子一夫研究室 気付
美術科教育学会誌編集委員会 宛

送付方法 受領期日に関するトラブルを避けるために、書留郵便か宅配便でお送り下さい。

投稿料 査読後掲載が決定された場合、所定の投稿料を納めていただきます。別途案内申し上げますが、規定頁数(タイトル頁を含む 12 頁)で、24,000 円の予定です。規定頁数を超えた場合は 1 頁につき 5000 円追加料金を納めていただきます。

照会先 学会誌編集委員長 金子一夫

住所 311-0115 茨城県水戸市文京 2-1-1 茨城大学教育学部 金子研究室

E-Mail : kaneko@mx.ibaraki.ac.jp

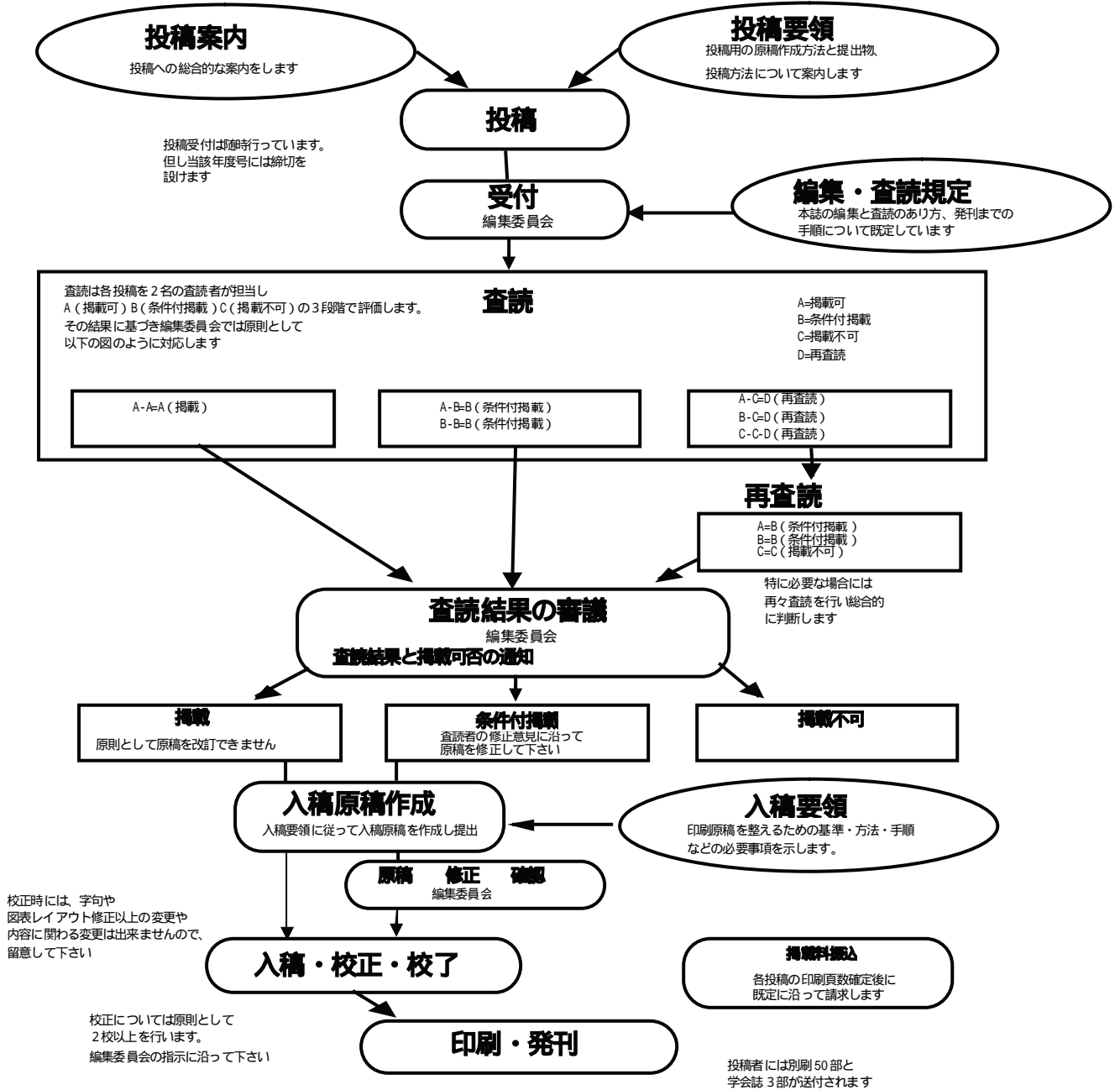
2 『美術教育学』賞・同奨励賞について

2003 年度より美術教育学研究の発展に貢献が期待され、今後の可能性に満ちた優れた掲載論文に対して『美術教育学』賞及び同・奨励賞を授与しています。清新な研究を称揚し本学会誌の質向上を図るとともに、斯学全体の発展に資することを目的としています。掲載論文は本賞の対象となることを御了承ください。賞の詳細は学会 HP にて「『美術科教育学』賞規定」を御参照ください。

3 学会誌掲載論文レビューについて

学会誌『美術教育学』第 30 号でも学会誌掲載論文を対象としたレビューを掲載する予定です。その趣旨については第 24 号の「批評と討論<美術教育学>の理論と実践-レビュー論文掲載について」(長田謙一・当時編集委員長)を御参照ください。

美術科教育学会誌『美術教育学』投稿から発刊まで



美術科教育学会誌 31号 / 投稿原稿作成要領

本「投稿原稿作成要領」は「第31号投稿要領」の続きです。
投稿に際しての提出物や留意点については、「投稿案内」「第31号投稿要領」をご確認下さい。
[美術科教育学会・学会誌編集委員会]

第26号より学会誌の形式に沿ったレイアウト（表題・本文・図表・註）済みの原稿を投稿時に提出していただくことになりました。これは査読・編集・校正の正確と迅速、印刷経費軽減に大きな効果がありますので、以下の要領に沿った投稿原稿作成をお願いします。

レイアウト・書式は本学会 HP のトップページから書式見本をダウンロードして御利用下さい。（書式自体は第30号と変えない予定ですので、HP で投稿要領が未だ第31号用に更新されていなくても書式の頁は利用できます。）
美術科教育学会公式HP : <http://www.soc.nii.ac.jp/aae/Home.html> からダウンロード可能なデータは以下の通りです。

(1) 組版見本（冒頭タイトル頁）(2) 同左（本文頁）(3) 同左（註頁）(4) 組版グリッド付き見本（含タイトル頁）(5) 同左（本文頁）(6) 同左（註頁）(7) MS-Word 用フォーマット

投稿原稿は厳密に印刷製版時の書式である必要はありません（印刷製版時のデータは投稿原稿作成時の参考のために示しています）。投稿原稿は段組・1行字数・行数が正確であり、本文と図・表のレイアウトが適切にできていること、投稿者自身と編集委員会が正確な総頁数とおおよその印刷イメージを把握できることが基本です。さらに査読者が気持ちよく精読できるような配慮をお願い出来れば幸いです。

(1) 構成について

【判面】

- ・実際の学会誌頁の印刷製版はB5判です。しかし、投稿原稿は査読者・編集者が精読しやすく指示等を記入しやすくするため、**A4判書式**でデータを作成し、プリントアウトして下さい。
- ・実際の学会誌の印刷はB5判紙面（182mm×257mm）に対し、微修正の可能性もありますが、製本後の判面が天：16mm、地：23mm、左右：20mm+14mm（ノド+小口）の余白を取ったかたちとなります。
- ・本文（タイトルと註を除く）は、2段組、1段20字×40行の横書きとします。
- ・図表も上記の判面内に収まるよう、段組の横幅を基準にレイアウトして下さい。そのレイアウトで実際の印刷サイズがどうなるかは、第30号の実際の頁を参考に確認して下さい。

【タイトル・氏名】

- ・冒頭に判面横幅の1段組を14行分挿入します。投稿予告時のタイトルを変更した場合は、タイトル付近にその旨を手書きで注記して下さい。
- ・表題、副題、欧文題、氏名、欧文氏名を記します。副題はかならずしも必要としません。表題、副題、欧文題、氏名、欧文氏名ともすべて左寄せして下さい。
- ・和文氏名のアタマ（左）に「*」（アスタリスク）を付し、著者複数の場合、第二著者には「**」、第三著者には「***」を同様に付して下さい。これは概要の下に記される「著者データ」と対応します。著者複数の場合の表記については組版見本を参照して下さい。
- ・前述のように、これらのスペースとして14行を使用し、本文は15行目からとなります。

【概要・著者データ】

- ・冒頭頁左段に「概要」（和文の論文要旨）を掲載します。「概要」の文字数は200～300字程度とし、入稿時に提出する英文概要と対訳関係である必要はありません。（概要は印刷頁で9.21ポイント・13Qとなります）
論文「概要」は「何をどのような方法で明らかにしたのかという方法と結論」を簡潔に示すものです。執筆動機や心構えを述べるものではありません。「何を考察した」というだけではなく、例えば「何を検討して 結論を得た」のように対象・方法・結論を明示して下さい。
- ・冒頭頁左段の最下部の数行に「著者データ」が掲載されます。「著者データ」の内容は「和文氏名・欧文氏名・所属・欧文所属・連絡先」です。所属は原則として大学名+学部等名としますが、著者の判断により表記方法は変更可能です。職名は原則不記です。また連絡先は原則として電子メールアドレスとしますが、これも著者の判断で別の連絡先（例えば電話番号や住所）でも可能ですし、連絡先を記さないことも可能です。

例（著者2名の場合）

*江尾海太 / 日本芸術大学造形学部
EO, Kaita / Nihon University of Arts, Faculty of Art and Design
E-Mail : Kaita@ccc.nu-art.ac.jp
**三田寛二 / 世田谷大学教育学部
MITA, Kanji / Setagaya University, Faculty of Education
E-Mail : k-mita@setagav-a-u.ac.jp

【部位構成】

- ・部位構成は「章」「節」とします。必要に応じて、章の上位に「部」、節の下位に「項」の設定も可とします（ただし「部」はかなり大きな論文に使うことが普通です）。部にはローマ数字+空白、章にはアラビア数字+ピリオド、節には()で囲んだアラビア数字+空白、項には で囲んだアラビア数字+空白を用います。部および章は、前部ないし前章から1行空白をとり章題のみを1行とし、さらに1行アキを取って内容を書き始めて下さい。節は、前節との間に空白行をとりませんが節題のみに1行を用います。項は、タイトルの後に全角の空白をとり同行から本文を始めてください。
- ・ノンブル(頁番号)は各頁の下段余白中央に当該論文内での頁番号を明示して下さい。

(2) 文字について

- ・句点は「。」, 読点は「,」をお使い下さい。
- ・欧文文字およびアラビア数字は半角として下さい(全角文字・和文文字ではありません)。但し1桁数字は全角とし、2桁以上の数字を半角とします(例:「第1号」「23年間」)。
- ・括弧、鍵括弧、スラッシュ、ハイフンの類は全角としてください。
- ・投稿原稿では文字サイズは問いませんが、本文文字は印刷仕上がりにおいては9/92ポイント(14Q), 見出し文字は12.76ポイント(18Q)となります。

(3) 図表について

- ・原則として印刷はカラーではなくモノクロですので、モノクロでも意図がわかるようにしてください。投稿原稿でも図表はモノクロにしてください。
- ・「図」ないし「表」という表記のみを使い、その他「写真」「作品」「グラフ」などの表記は、特別な事情がない限りお避け下さい
- ・図のキャプションは、図の左端に合わせて左詰めし、図の下段に記します。
- ・表のキャプションは、表の幅において左詰めし、図の上段に記します。
- ・「図」と「表」のキャプションは、仕上がりにおいては原則として6.38ポイント(9Q)となります。
- ・原則として図表は本文中に割り付け、段組の巾を基準とした統一感のあるレイアウトを心がけるものとします。
- ・図表中の文字が印刷仕上がり時に小さくて判読不能にならぬよう注意して下さい。

(4) 註について

- ・本文中の註番号は通し番号とし、1), 2), 3) のように半角アラビア数字で付し、右肩上ツキとします。文末では「。」の前に註番号をつけます。査読時の便宜のために、番号を目立つように色でマークして下さい。
- ・引用文献や参考文献は独立したブロックとして示さずに、全て註として示して下さい。註は本文と同じく2段組ですが、本文より文字サイズを落とし24字×53行の割り付けとします。印刷仕上がりにおいては7.8ポイント(11Q)となります。
- ・註に参考ないし引用として文献を記す場合の表記は以下の通りとして下さい。
 - 論文の場合: 著者名「論文名」『雑誌名』巻号等, 発行年, 参照・引用頁.
 - 著書の場合: 編著者名『書名』(出版社名, 発行年), 参照・引用頁.
 - 直後に重複出現する場合: 同, 参照・引用頁.
 - 間隔を置いて重複出現する場合: 著者姓, 前掲論文または前掲書, 参照・引用頁.
- ・欧文論著の場合は上記を原則として、当該言語文化圏の慣例に従ってください。英語の場合、雑誌名、書名はイタリック体にします。
パソコン、ワープロ等で上記要領による原稿作成に困難を感じられる方は、編集委員会にご相談下さい。

(5) 連番の投稿論文について

- ・連番の論文(例えば「 の についての研究()」のようにひとつの論考を数編に分割して投稿する論文)の場合、各論文の冒頭に全体の論考の構成を簡潔に示して下さい。連番の場合、投稿原稿だけでは読者がその価値や評価を定めること難しく、査読も不十分なたちとなります。最初の第1論文の場合は今後の構想を、第2以降の論文の場合は前論文における成果や経緯を示して下さい。

学会役員選挙について

学会役員選挙「公示」

美術科教育学会「会則」、同「役員選出に関する諸規程」に基づき、下記の要領で美術科教育学会の役員（理事）選挙を行います。

1. 2009年9月に役員（理事）選挙を行います（投票期間は1ヶ月、開票は10月を予定）。
2. 選挙・被選挙有資格者は、2009年1月1日現在、正会員の方です。
3. 会員で住所変更をされた方は、6月30日までに美術科教育学会事務局に連絡してください。

なお、選挙実施の詳細及び投票依頼については、後日通知します（9月予定）。

以上

2009年5月31日

美術科教育学会選挙管理委員会
委員長 山田 一美

美術科教育学会・役員選出に関する諸規定の一部改正

今年度実施予定の学会理事選挙に関して、以下のように文言を改正しました。

2009年3月27日の理事会で報告・承認されたものです。

選挙管理施行規定（第2条の下線部分の削除と付則の追加）

旧	新
<p>第1条 選挙管理委員は選挙に必要な事項を検討し、それを公示し、または有権者に文書で通知し、必要な措置をとる。</p>	<p>第1条 選挙管理委員は選挙に必要な事項を検討し、それを公示し、または有権者に文書で通知し、必要な措置をとる。</p>
<p>第2条 有権者は選挙年の1月1日現在の正会員とする。<u>ただし、入会1年未満の者を除く。</u></p>	<p>第2条 有権者は選挙年の1月1日現在の正会員とする。</p>
<p>第3条 投票による選出は、有効投票の多い順に上位から定数までを決定する。投票数の同じ者は、年長順に決定する。</p>	<p>第3条 投票による選出は、有効投票の多い順に上位から定数までを決定する。投票数の同じ者は、年長順に決定する。</p>
<p>第4条 次の各号に掲げる投票は無効とする。</p> <p>(1) 所定の投票用紙を用いないもの。</p> <p>(2) 7名を越える氏名に 印を付したもの。</p>	<p>第4条 次の各号に掲げる投票は無効とする。</p> <p>(1) 所定の投票用紙を用いないもの。</p> <p>(2) 7名を越える氏名に 印を付したもの。</p>
<p>第5条 この施行規則は総会の承認をえて改めることができる。</p>	<p>第5条 この施行規則は総会の承認をえて改めることができる。</p>
	<p><u>付則</u></p> <p>(1) この細則は平成21年4月1日から施行する。</p>

地区会報告

東西合同地区会の報告

東西合同地区会記録

山田一美（東京学芸大学）

日時：2009年3月28日（土）14:30 - 14:55

会場：佐賀大会会場 A（佐賀大学文化教育学部）



東西合同地区会は、佐賀大講義棟を会場として、「東西地区会の今後を問う」をテーマに開かれた。パネリスト（右から花篤實・宮脇理・直江俊雄・宇田秀士先生）の紹介後、前半では西地区会と東地区会のこれまでの史的展開・様子を花篤・宮脇両先生にお話いただき、次に、宇田・直江先生に異なる視点からお考えを述べていただいた。後半では、パネリストの論点と課題設定をもとに、フロアーの岩崎由紀夫・石川誠・山田芳明・山口喜雄・藤江充・辻泰秀先生方から貴重なご意見をいただいた。以下は、記録として概要のみ記し、地区会の今後のあり方を探る検討資料としたい。なお、集会自体は25分の短時間であったが、本文は字数の制限上、割愛・切り詰めが多く、発言者の意図を十分に示しえていないことをお許し願いたい。

花篤 経緯をたどると、地区会は約20回実施された。宮脇先生が1992年代表のとき、本学会の脱構築と今後の在り方、学会と現場の交流をめざし、閉鎖的にならぬよう「公開シンポジウム（出前シンポジウム）」を始めた。リサーチフォーラム実施後、

地区・地域学会として東西に分かれた。当時、石川毅先生の提案を受け美学会の東西部会を参考に機会を増やして発表できる東西の学会がスタートした。東と西に分かれて今回で7年目、20回が終了した。計17年間、合計63回となった。ここで総括をしたい。惰性よりは批判や今後の方向の提案をしてもらいたいと、宮脇先生に相談し、今後の在り方について皆さんから話をいただく機会をもった。学会の在り方については、オーソライズされたもの（悪い意味のアカデミズムではなしに現場と大学との交流の中で）を提供していくことの重要性を感じていた。もう一つは、アメリカのNAEAを見ると、現場と大学は個人参加だが、わが国の場合、現場の横のつながりは縦構造、教育委員会中心である。この学会は、戦後の民間美術教育運動とか組合の教研集会がもてた別の意味の横の広がりが終焉した時期に成立したし、一人一人の個人がそれぞれの所属から離れて自由に交流できる場として私は大変意義があったと思う。ただ、それがうまく機能しているか。そのことについて、ぜひ皆さんの話をお聞きしたい。

宮脇 私が代表の6年間では20回。当時、花篤先生のお力を借り二人で方々を回った記憶が残る。一番の大きな大会は学会が富山の大会に合わせた500人の大会だった。大きな流れをもっていた。最初の実施は、1992年の11月28日、東京の宮本朝子先生（小学校長）のところでやったもの。当時、学会が意気盛んで雨の中、皆さんが集まるという運動であった。学会があるから出席するというより、どうやって学会をつくるかで意気に燃えた非常に懐かしい時代だった。これにつながる一つの考え方は1970年代後半のアメリカに起きた芸術教育全廃運動にあったし、非常にインパクトがあった。だが、日本人にはそれほど伝わらなかった。その理由は、私が調査官時代の頃にそれを知ったが、それを言うと、「日本も芸術教育は全廃すればいい」と簡単に乗ってしまう官僚世界のなかで、そこを思い切って分析的に言うことはできない。当時、その背景をジャーナリストが「納税者の反乱」と書いている。一般大衆がその問題を理解しない限り、美術教育が本当に理解されない限り、芸術教育は大切だということがわからないという論理だ。この納税者の反乱は、恐らく今の問題の方がもっと大きいと思う。大学の行う図画工作、美術、音楽などの芸術教育の重要性を、私

たちが熟知しても、一般大衆がわからなければ何の功績や変化もないという気がする。納税者がこれを支援するか否かは、この点に唯一かかっている。そこから、DBAE とかの様々な運動が起こってくるが、大衆の間にこれがつながるところまでは至っていないと思う。だから、地区会で東と西に分かれながら、それぞれが学会の運動をやっていく根底には、世間や大衆にどうやって理解を促すか。その問題の広がり、1992年の当時よりも現在の方がはるかに大きいと思う。

宇田 現役員でない私からは、今までに西地区会を二度コーディネートした立場から、また一会員としての視点から提案をしたい。その地区会ではテーマを明確にし、「造形遊び」に関する検討を行った。第5回の会は約100名、第12回の会は約70名の参加者があった。参加者以外にも冊子を懸命に売って何とか黒字にした。学会の地区会として、＜教育現場における授業研究としての「造形遊び」の追究＞とは別な角度から構想した。第5回の会は「造形遊びの功罪」という刺激的なタイトルを付けたが、学会の役割は、教育現場を支援するだけではなく、教育実践の基となる理論をも構築することだと考えたからだ。テーマ設定は、その前年の東地区会「アジア的退行」(茨城大学、金子一夫氏コーディネート)を参考にし、院生の武藤智子氏の「造形遊び」に関する発表も引き継いだ形とした。関連冊子には学会誌掲載の自著などを入れ、議論の継続を図った。結果的に幾つかの雑誌に引用され議論もあり、一定の成果はあった。ただ、一個人としては、学会や全国大会の懇親会などで「造形遊び」推進者の方と緊迫した議論をする場面も度々あり、精神的に参ったこともあった。しかし、真剣な議論の場をつくることこそが大学教員の務めであり、それが結果的に教育実践のサポートになると信じ、二度目も行った。一方、その成果を福本先生に見てもらおう中、ドイツにも「造形遊び」に似た事例があることを知り、昨年8月のInSEA大会に関係者をドイツからお招きし、国際比較の形でセミナーを開催する機会を得た。決して十分なものではなかったが、今後も研究交流を続け、国際比較の視点からも「造形遊び」を検討していきたい。さて、地区会を今後どうするかだが、私がやったような大テーマをもつ会は、無理してやる必要はないと思う。大掛かりで何かと大変である

からだ。柴田代表理事が地区会を導入したときの趣旨「少人数の勉強会のような形」に戻ることでよいのではないか。例えば、＜3月の学会前にプレ発表をし、先輩会員から発表の仕方を助言してもらう形＞や＜学会誌の投稿締切前にプレ発表し、意見をもらう形＞などが考えられる。もちろん、余裕のある方は、従来のような大掛かりに人を集める会を持てばよい。最後に学会役員会には、経費支援の継続とともに、業績の観点から、コーディネーターや発表者には「学会ゲストスピーカー」としての証明書発行の検討をお願いしたい。

直江 まず2001年からの東地区会の活動を。2001～03年度の柴田代表理事のときに、宮脇・大橋・金子先生が担当理事に。第1回を筑波大学附属小で、第2回を大橋先生がお茶の水女子大学附属小で、第3回を金子先生が実施し、新しい方の発表を見守るかたちで機会を設けていた時代だったと思う。2004～06年は橋本代表理事の体制のとき。宮脇・山田先生と私が東地区会担当に。年3回程度の企画を組む方向になった。第6回は、福島で天形先生の企画、第7回は宇都宮で山口先生がアーカイブ化をテーマに、第8回は山田先生の「美術教育を取り巻くキーワードと実践的課題」という企画を。05年になると、宮脇先生担当で、長野で橋本(光明)先生と岡田先生が企画し、山田先生の担当分で、相田先生が横浜で鑑賞教育の横浜トリエンナーレの企画を組んだ。私の担当では、つくばでアトライティング教育をテーマに企画・実施した。06年度、宮脇先生は静岡で芳賀先生を中心に企画を立て、さらに福島で渡邊先生と連携した企画を実施。また、東京で山田先生は工作関係のテーマを企画に。そして、直江担当ではアトライティング教育の2回目を企画した。2007～08年度、現・藤江代表理事の時代に、宮脇先生の担当では、渡邊先生と福島で地域の伝統文化に関して実施した。聖徳大学の仲瀬・小泉先生、宮脇先生で、鑑賞教育の企画を。山木先生の企画による写真美術館での鑑賞教育。山田先生が教育プログラムをテーマにした。今年度には、宮脇先生と東京家政大学の結城先生の企画で「言語思考の形成」というテーマで。そして、山田先生が企画を「ツウィン・フォーラム」と二つに分け、新指導要領の図画工作と美術で、話題提供者を広く募集し6、7人の方々が発表する新しい企画をした。

このように、私は 2004 年度から担当として関わった。東地区会の活動の仕方として、次の二つの観点で実施しているのが現状だと受けとめる。一つは、テーマ性をもつ企画。新しい知識や考え方、方向性を問題提起していくもの。参加者が新しい観点を学ぶ、触発を受けに集うことを目指した方向性。もう一つは、地域・地方の先生方と結んで人材を糾合していく企画。あるいは力がある人、能力や関心のある人を発掘していく企画で、会員と非会員を問わず広げていく方向性をもつ。学会では未知の力のある人たち、多様な取組を受けとめる機会となり、現場の人たちとの交流機会となるもの。この二つの方向性を中心に展開している。

その他、研究者養成のための小さなケアをする方向。全国大会に行く大学院生の旅費問題や、現場の先生に対して時間的余裕に配慮した研究発表を近隣地域でやる企画、大会発表前のステップとして、全国レベルの発表前の底上げをする観点がありえる。これは、2004 年度以降の企画では希であるが。理由は、それでは聴衆を多くつかめず、学会の外に出ていくことに貢献しないからだろう。しかし、院生を抱える大学同士で連携すれば、その方向もありえるかと思う。だから、テーマ性をもつ企画を今後も発信するためには、企画力が私たちに必要だ。また人材を糾合していく方向では、地域の人たちと結びネットワークの力が必要だろう。それを継続実施するためには、様々な会員の先生の力を借りて進めていくことや、私たちの力を付けていくことが必要になる。

岩崎 私も種々のかたちで参画・実施に加わってきた。そのなかで発表会を年 1 回ではなく何回かに増そうと。ある意味、会員数の獲得にも効果があった。また、この時期 3 月に動けない現場の先生方に機会をと。さらには地域での人の発掘。全体のテーマと各地域のテーマの融合とか、その問題も抱えてきたと思う。ただ、テーマ性に関しては難点があり、実施者に任すのか、ある程度のテーマをもって実施者を探すのか。実際は両方あったと思う。ある地域にお願いをし、そこでできることをやってもらう。または、あるテーマをお願いし実施してもらう。そこは今後大きな問題となる。また、当初はそうでなかったが、地区会を展開するなかで発表を業績に認めていく雰囲気が生じてきた。その意味で、今後、

きちんとまとめていくのなら、3 月の学会大会要項で、プレ学会の発表内容を何かのかたちで紹介していく。それにより、地域会での発表が本大会で紹介してもらえることに。本大会をやむなく欠席しても参加意識や帰属性につながるはずだ。地区会に参加したから本大会に来ないのではなく、そこをうまくつなく工夫が一つ必要か。

石川 今までに二度ほど実施。プレ学会の 9 回目。プレ学会は広島でもやり、その流れを受けて「何かやってくれ」と言われた。「すぐにまた次があるから」との会員の受けとめ方からか、参加約 40 人程度で赤字。本大会予算で補填した記憶が。プレ学会はうまくいかないことがある。その前の 7 回目は、科研でやり、ある意味予算的なバックがあった。ここには 107 名が参加。それなりの議論の場があり、ありがたかった。規模が大小あることは、その意味では賛成。予算がある人はそのやり方で、ない場合はそれなりに柔軟に今までやってきたはずだ。うまくいっている部分はそのまま継続したらいいと思う。ただ、ノルマで年に何回と決めると苦しいところがあるはずだ。2 回位が適当か。今後も交流が続けられればと思う。

山田(芳明) 鳴門では、近年 3 回ほど研究会を実施。機会を多くいただいた。ただ、残念なのは「地区会」という名称。これでは大学内の評価が全く違う。実際には全国から学会員の方にいらしていただいているのだが、大学内では「地区レベルの研究会」という扱いになる。地区レベルの研究会の業績と、全国レベルの研究会を開いたときの業績は全く違う。この点については今後、新しい方向性を出してもらえたらと希望する。

山口 2004 年に東地区会と科研の共催で実施した経験から言うと、東京から 100 キロ離れた宇都宮という不便な所でしたが約 70 名に来ていただいた。それはひとえに本学会のお陰。増田金吾副代表理事と学部長にご挨拶いただいた。各地域における学的研究への求心力として学会主催の地区会は非常に重要だと思う。今、山田芳明先生の話聞いて、地区会の名称問題は発表者等の業績につながるようにと願う。2007 年に福島大学の渡邊晃一先生の企画で、宮脇理先生がパネラーだった地元文化組織との共催による会津での東地区会当日、代表理事の藤江充先生が台風の影響で来られなくなった。私は幸い、福

島大学の天形健先生による配車のお陰で参加することができた。でも、本学会員の参加者は私たちのみだった。地区会を企画担当者だけに任せきりではない。地区会参加への最低限の会員数をどう確保し、支援するか検討が必要だと思う。

藤江 全国大会は3月末の一回だけでは足りない。いかに時間と空間を広げていくかが課題であった。第一回の出前シンポは、こっちからアウトリーチして小学校に出むいた。しかし最近、こちらへ来いという感じで自分のところへ呼び寄せるかたちになっていることが多いようだ。それを一回原点に戻したらどうか。人数についても山口さんの心配もわかるが、少人数でもじっくりできればと思う。この地区会はもともと少人数の会だったのだから原点に戻ればいい。組織拡張という実利的な面もあるが、地区会として生き延びるためというよりも、必要があればこういう人に来てもらい、呼ばれたら行く、という柔軟な組織としての地区会がある。

もう一つは、私のときは研究部会と一緒にやった。同じ学会の中に研究部会もあるのに、最近は研究部会との連携ができていないようだ。例えば授業研究部会とどこかの地区と一緒にやるなど、同じ学会の中で連携していくことが必要だと思う。他の類似の学会が同じ地区で研究会をやっている。それと共催にすれば、もう少し広がるものと今は考えている。

辻 皆さんがおっしゃったことと同じ。こじんまりしたものでもよいのではないか。それと、合わせ技で、例えば県大会や市の行事、それらと積極的に合わせてやってもよいと思う。一方、今後続けていく場合に、真ん中の人は何をどうやったらよいか、微妙な位置にあると思う。

(司会・記録編集責任：山田一美)

お知らせ

東西合同地区会のお知らせ

12月に開催予定の東西合同地区会についてお知らせします。(詳細については、後日お知らせします。)

日程：12月13日(日)

会場：桜花学園 名古屋キャンパス

5号館2階 524教室

〒470-1193 愛知県豊明市栄町武侍48

TEL:0562975503 FAX:0562981162

新入会員

中村隆敏 佐賀大学文化教育学部准教授

江村和彦 大同大学非常勤講師

足達哲也 群馬大学教育学部附属小学校教諭

瀬戸典彦 東北生活文化大学教授

木村安宏 西九州大学短期大学部幼児教育科教授

中丸哲夫

輪島進一 函館短期大学保育学科教授

登藤珠実 北海道斜里郡斜里町立ウトロ小中学校教諭

退会者

石井昭一, 深山路子, 田辺れい子

2009年2月1日～2009年5月末日
入会・退会された方々

部 会 報 告

平成 20 年度 授業研究部会・活動報告

大泉義一（横浜国立大学）

授業研究部会では、下記 5 回の勉強会を通して美術科教育における授業研究のあり方について検討してきた。

(1) 第 8 回勉強会（平成20年6月14日）

群馬大会コロキウムから得られた知見の整理 授業を対象とした先行研究分析へ

最近5年間の『大学美術教育学会誌』『附属小学校紀要』『附属中学校紀要』『関東公立学校紀要』に掲載されている授業を対象とした研究の分析を分担した。

(2) 第 9 回勉強会（平成20年9月6日）

授業を対象とした先行研究の分析・考察

上記文献の分析結果の報告と協議を行った。

(3) 第10回勉強会（平成20年11月16日）

授業を対象とした先行研究の分析・考察

引き続き分析・協議を行い、『授業研究の見取り図』（仮称・右図）の構想に着手した。

(4) 第11回勉強会（平成21年1月10日）

『授業研究の見取り図』（仮称）に関する協議

- ・有効な理論が実践の前にあるとは限らない。むしろ自分の実践に適切な理論を後付けしていくことで、「わたし」の実践の意味が見えてくる。
- ・「PLAN-DO-SEE」から「SEE-PLAN-DO」の授業研究へ。
- ・日々実践している「わたし」の「根拠」が見えてくることに授業研究の意味がある。
- ・図工・美術の授業が持つ特殊性から、自明となっている学校論、子ども論にダウトをかけ、新しい見方を提示することも重要である。

(5) 第12回勉強会（平成21年3月14日）

岡による佐賀大会での報告内容の検討

- ・「実践者 = 研究者」というジレンマ、とりわけ「事実と解釈」をめぐる「わたし」の存在に関する研究上の課題がテーマである。
- ・仮説生成アプローチとしての授業研究のあり方を提案したい。仮説生成アプローチにおいては、仮説検証アプローチで目指される一般

性とは異なり、「わたし」という一人称を内省的に深めていくことが目指される。

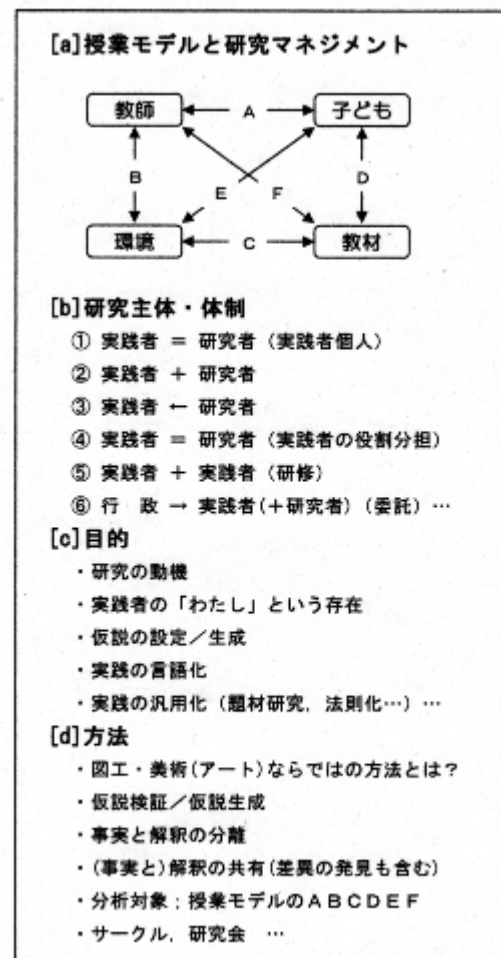
郡司による佐賀大会での報告内容の検討

- ・同一教材を複数の実践者がリレー実践し、その成果を報告する仕組みである。
- ・リレーだけでなく、実践の「差異」を共有していくことで、教材に対する理解が深まっていくのではないか。またそれにより、「わたし」が露になる。つまり、「教材解釈の広がり」に意味があるのではなからうか。

今後は、佐賀大会コロキウムで得た知見のまとめを行い、『授業研究の見取り図』を完成させることで、授業研究に関するテキストのプロット作成を行っていきたい。

なお現在、本部会のメーリングリストが稼働している。参加を希望する方は、下記まで連絡願いたい。

横浜国立大学 大泉義一（oizumi@ynu.ac.jp）



『授業研究の見取り図』（仮称）

平成20年度 現代<A/E>部会・活動報告 今、必要とされる「対話」をめぐる

部会世話役 谷口幹也（九州女子大学）

1. 第1回コロキウム開催の趣旨

2009年3月28日、第31回美術科教育学会佐賀大会において、拡張された<美術/教育>の基本構造と可能性を考えるための部会（以下、現代<A/E>部会）の第1回コロキウムが開催された。テーマは『対話』、「美術教育はいまなお可能か」「可能であるとしたらどのような営為として捉えられ、実践されるべきか」、以上の諸点を検討するための土台作りが、コロキウム開催の趣旨である。

2. 当日の活動内容

コロキウムは、大会事務局の協力を得て、開催当日、急遽、会場を変更し、椅子を円形に配置しスタートした。発表者と聴衆といった関係ではなく、誰もが発言者と成り得ることを期待し会場構成を行なったのである。参加した方の人数は約35名。内訳は、現代<A/E>部会の発起人から10名、事前に部会員として加入頂いた方10名、当日参加者が約15名といったところである。コロキウムの開催にあたって事前準備をしてきたメンバーは、社会的な教育的活動・現象に興味をもつ人、学校の再生に心を砕く人、人間の存在の根拠を求め視覚的世界から抜け出ようとする人など、様々な視点を持っている（詳しくは要旨集を参照されたい。<http://www1.bbq.jp/gavro/21ae/>）。コロキウムでは、部会の最初の直接的な議論の場であることを重視し、現段階でのメンバーが、新たな部会と現代の状況に対するそれぞれの関心と意識を簡潔に語り、それらの上に議論を形成していくという道筋を辿ることを目標とし進行された。

しかし、この進行方法は、コロキウムに参加して下さった方に、「意見が抽象的で議論の基盤ができていない」と開始早々、疑義を表明されることとなる。この発言は、現代<A/E>部会が、なぜ輪をつくり、自由に発言することを参加者に要請するのかという、それこそ議論の前提を共有できていない状況にあったことを示していた。

3. 希望の原理を浮上させるために

では、なぜ現代<A/E>部会は、第1回コロキウムのテーマを「対話」としたのか。コロキウムを準備するにあたって現代<A/E>部会のメンバーは、現在の混迷する社会・教育を考察し、新たな理念、実践を浮上させるためには、拡張された<美術/教育>の概念、その実態を正視することが必要であると考えた。そして、「対話」することによって、コロキウム参加者が持つ、切実な現実、美術/教育をめぐるリアリティーを共有することが肝要だと考えたのだ。そのためには、専門家、実践者、一般来場者の垣根をはらった「聴く」姿勢と、「学びあう」関係が必要となる。美術科教育学会は、その設立の経緯、歴史が示しているとおり、多様な議論の場を保障し、「希望の原理」を描出することをその使命としてきた。地道な研究によって研究成果を蓄積することと同様に重要である、「対話：場を公開し、共有する」ことの可能性を追求すること、それを第1回コロキウムの目標としたのである。

コロキウムにおいて、時折、重苦しい空気が流れる中、発言して下さった方々から提出された視点は、一つひとつが重要であり切実なものであった。中でも、美術教育をめぐる議論研究が平板化し、子ども達の現実、公教育の現実から遊離している、という発言は最重要な指摘であった。そしてコロキウムで示された課題の多くが、美術教育学は、「人」「美術」「教育」を語る結節点、場となっているのか？そう問うていたように思える。

4. 今後の活動に向けて

現代<A/E>部会は、多くの課題を孕みスタートした。第1回コロキウムの試みは十分に機能したとはいえない。では、今後どのように活動していくのか。現代<A/E>部会は、今後も「対話」を重視し、多様な研究と実践がクロスする場となることを目指していこう。秋には、第2回コロキウムの開催も検討されている。現代<A/E>部会、コロキウムに興味のある方は、是非、m-gavro540@iwa.bbq.jpまでご連絡頂きたい。一人でも多くの方と出会い、忌憚のない議論、研究発表・報告の場となることを願っている。

平成20年度 美術教育史部会・活動報告

金子一夫（茨城大学）

平成20年度の美術教育史研究部会の活動は、年度末に『美術教育史研究部会通信』第30号を発行したにとどまりました。そこで平成21年度は、通信を年4回発行することにし、各号の編集を部会員に分担してもらおうことにしました。現在のところ、第32号（平成21年8月発行予定）を中川知子（筑波大学現職派遣大学院生・並木中学校）、第33号（同11月発行予定）を長瀬達也（秋田大学）の両氏が引き受けてくれました。第34号（平成22年3月発行予定）を引き受けてくれる部会員を募集しているところです。美術教育史研究部会は会費を徴収しませんし、研究発表をしたら通信で部会員に知らせるのが唯一の義務という自由な部会です。ただ、研究交流はレベルの高いものにしたいという理想をもっています。

美術教育史は調べて知ることが好きな人には、最適の研究領域です。わからなかったことが解明されていくことは一種の快感であり、苦行のように研究をしている人には申し訳ない気持ちになります。それだけに趣味的に陥る危険性がありますが、苦行の研究より健康的です。

地域毎に美術教育史があります。それを一般的な美術教育動向との関係も含めて考察し記述できれば立派な研究であると思います。3月末に佐賀大で学会大会が開かれましたが、佐賀県は美術教育史的にとっても面白いところです。私は大会初日午前中、開会前に有田工業高等学校を訪ねました。明治期に同校校長をした寺内信一について調査するため同校を今から15年も前に訪問したことがあります。そのとき対応していただいた金岩先生が未だ在勤されていて

今回も親切に対応してくれました。先生が中心に編纂された『有工百年史』をいただいて戻りました。佐賀県の美術教育者としては石本秀雄氏が知られていますが、戦前では山口亮一がいます。山口は東京美術学校西洋画科を卒業して画家としての将来を囑望された人ですが、郷里に戻り大正10年に佐賀県師範学校の図画教員になりました。昭和18年末に退職するときは教頭兼務でした。佐賀の名家の出身であるとはいえ、戦前昭和期の師範学校で教頭になった図画教員は山口くらいだと思います。今回の佐賀県での調査は部会通信で簡単に報告します。

新刊紹介・書評

『バウハウスと戦後ドイツ芸術大学改革』

鈴木幹雄・長谷川哲哉 編著 風間書房刊 B5判 321頁
2009年1月15日 定価：¥9,000(税別)

宮脇 理

定点なき時代の現在から、
バウハウス理論を逆照射する

本書の牽引者は鈴木幹雄氏であり、連動して長谷川哲哉氏と金子宜正氏が共に戦後ドイツのバウハウス理論のメタファーを語る圧巻の書である。その核心に迫るには、まずは本書末尾の文面を俯瞰し、「逆引き」により三氏の展開と旋回のありようを掴むことが最良の方法である。それにより読者は、その眼差しによって読者自身のアートへの教育論と、バウハウス理論を相対化させ、自分自身の志向・思考へと巡回させることが可能と思われる。

ついで鈴木氏が何よりも重要であるとする序文の後段に眼を移して欲しい。そこには、……6年間の科学研究費の助成や私費を費やし、文献研究と並んで、それぞれの研究課題に即して鈴木氏がハンブルクとカッセル、長谷川氏がベルリン、そして執筆者の一人である金子氏がザールブリュッケン、誌面には無いが堀典子氏がデュッセルドルフへと赴き、第二次大戦後の各都市の芸術大学、造形芸術大学の動向と改革に関わった主要人物について、精力的に調査・研究を行った成果が浮上している。まさに「気概(thymos)」に溢れた世界がここに現出されている。これらの基底に流れるのは、執筆・関係者の地道な碩学へのこだわりと優れた行動力であろうか。

因みに、神戸大学人間発達環境学研究科教授の鈴木氏の主著としては、『ドイツにおける芸術教育学成立過程の研究--芸術教育運動から初期G・オットーの芸術教育学へ--』：(広島大学学

位論文(教育学)：1999年、風間書房：2001年)と和歌山大学教育学部教授長谷川氏の主著には、『ミューズ教育思想史の研究』：(東京芸術大学学位論文(美術)：2003年、風間書房：2005年)、そして、高知大学教育学部教授の金子氏の主たる論文には、「ベルリンにおけるヨハネス・イッテンと日本人との交流」がそれぞれの先行実績としてある。また、デュッセルドルフへ赴いた堀典子氏の意欲は、近時その成果を横須賀にて開催した個展へ連鎖させている。自国での文献に基づいた研究がその確かな足場を支えたとはいえ、寒冷地でのこの精力的な現地調査・研究によって、未入手な資料や情報を得ると同時に、現地の遺族や教え子、研究者やスペシャリストの助言に基づいて、各自の研究を深め、再検討・再構成することができたと云う鈴木氏の述懐は、重い響きを読者に与えるであろう。さて、ここで若干ではあるが通算：三部、九章の本書構成の大要を掲げておきたい。

第 部：戦後ドイツにおける芸術大学改革とバウハウス教育学

第1章：ハンブルク芸術大学における戦後改革とバウハウス教育学の貢献 / 鈴木幹雄

第2章：戦後ベルリン造形芸術大学における学校改革と改革モデルとしてのバウハウス / 長谷川哲哉

第3章：ザールブリュッケン国立美術工芸学校(現：ザール造形芸術大学)における戦後芸術大学改革とバウハウス教育学の貢献 / 金子宜正

補 論：J・イッテンと戦後ドイツ芸術大学の芸術教育学への貢献 / 鈴木幹雄

第 部：戦後芸術大学におけるバウハウス第二世代教授層とバウハウス教育学の諸相

第4章：「バウハウス第二世代」の広義の概念について / 長谷川哲哉

第5章：G・フィーツと戦後ドイツ芸術大学の芸術教育学への貢献 / 長谷川哲哉

第6章：ベルリン国立芸術学校出身教授 R・プフェニヒによる分析的・構築的な現代的芸術教育学の模索 / 鈴木幹雄

第 部：ドイツにおける国際芸術祭《カッセル・ドクメンタ》の展開と「バウハウス第二世代」の貢献

第7章：アーノルト・ボーデとカッセル・ドクメンタへのその刺激について / 鈴木幹雄

第8章：戦後ドイツにおけるバウハウス第二世代と初期ドクメンタへのその貢献について / 鈴木幹雄

第9章：Zen 49・初期ドクメンタに参加したベルリン芸術アカデミー教授Th・ヴェルナーとその芸術観について / 鈴木幹雄

さて美術科教育学会等にて、執筆者たちの一連の研究発表を聴いてきた私にとって、バウハウスの業績をどう捉えたらよいのかと云う問いが頭をよぎるし、それはまた、21世紀の教育に関わる読者にとっての同様の課題でもあるのだが、これは長谷川氏が297頁の前段において述べている想いに全てフォーカスされるであろう。要約すると近年日本の美術・芸術教育研究界を觀るにつけ、ドイツ研究が年々衰微している実情、この現状を一刻も早く盛り返し、同時に後進の育成こそ焦眉であることへの発言である。

確かに私たちは、バウハウスから受容してきた色や形の学習の源流をはじめ、世間に視られる映像・書籍の数々と交叉する事実を思い起こすことは可能である。近時のイベントで云えば、「ヨハネス・イッテンのデッサンと色彩」(宇都宮美術館：岡本康明・企画・構成)。また、鈴木氏が全編にわたって発言している“ナチズム政権崩壊後、渾沌とした社会”に連鎖した世間一般に触れる内容では、手塚治虫著『アドルフに告ぐ(1)~(5)』。ヨアヒム・C・フェスト監督：「ヒトラー：HITLER」=1977：製作国西ドイツ。ブライアン・シンガー監督：「ゴールデンボーイ/APT PUPIL」：1998/製作国アメリカ。さらにアドルフ・ヒトラーを題材にしたヒトラーのパロディ映画：(ロシア人監督)Marius Weisburg：「Hitler Kaput」：(2008)・・・・等々、ヒトラーへの誹謗、反転しての同調などは巷に横溢している。

一方、私的な内容で云えば、当方の訳書であるエルンスト レットガー(1899-1968)による『造形的手段による遊び』、遡っては学生時代に受講した山脇巖教授(1898~1987)による材料の感覚教育等々であり、それらから旋回して、幻想とも思えるユビキタス社会に顔を向けた時、これまでの実践なり、理論研究が本書の研究と相対的な場に置かれていることに気づくのである。

しかし多様な現実対応を肯定することは一見寛容に見えるが、これほど危うい視座はないと思う。そのためにはどうしたら良いかを意識することは必須要件である。しかし奈辺に現実との乖離があったのだろうか？。相対化は必要欠くことの出来ない視線ではあるが、相対化の視座を絶対化しないこと、つまり相対化を徹頭徹尾押し進めることであろうか。相対化を謳う立場を相対化することがどれほど重要であるかは、相対化に徹することによってバウハウスの意図に踏み込み、それによって逆に世間・大衆を取り込むことが可能なのだと思う。ワイマール憲法時代の民主体制への透徹した相対化への眼差しこそが、民主的手続き、方法を経て出現したナチズムを排除出来るのではないのかと云う思いが私にはある。ふと、山口定の訳・著書：J・ウイラー=ベネット『国防軍とヒトラー1/1918-45』(みすず書房、2002)、『現代ファシズム論の諸潮流』(有斐閣、1976)、『ヒトラーの擡頭』(朝日文庫、1991)等々が脳裏に思い浮かぶが、それらの隠喩によって・・・・“バウハウスの理念やバウハウス教育学の単純に「定型」として引き合いに出される”・・・・は、その場から離陸が始まるのかもしれない。

(みやわき おさむ 元・筑波大学)

事務局からのお願い

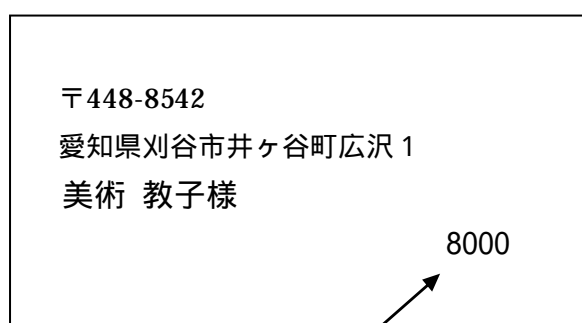
本部事務局からのお知らせ

美術科教育学会本部事務局

会費の振込みのお願い

同封の「払込取扱票」を使って、会費の振込みをお願いします。振込み額については、この通信を送らせていただいた際の封筒表面に貼ってあるラベル上にある数字をご参照ください。

< 封筒に貼ってあるラベル(例) >



この数字と同じ額をお振込みください

(例) 8000・16000・24000 など

ラベルに、- 8000・- 16000とある場合は、すでに会費を多く払い込まれていることを示しています。ご注意ください。

なお、振込み済み等行き違いの節はご容赦ください。

会費振込み額についてのお問い合わせは、本部事務局までお願いします。

bikiga@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

会員種別と年会費は次のとおりです。

正会員 1口 8000円

賛助会員 1口 20000円

2年間会費未納の方はご注意ください

美術科教育学会の細則の 第三章 - 会費及び会員に関する規則 の第10条に「2年間、会費納入義務を履行しないものは退会したものと認める。」との記載がありますのでご注意ください。

名簿記載事項に変更があった場合の連絡のお願い

自宅住所や所属先住所など、名簿記載事項の変更があった場合は、できるだけ速やかに本部事務局までお知らせください。

bikiga@m.auecc.aichi-edu.ac.jp

退会を希望される場合の連絡のお願い

美術科教育学会を退会される場合は、メールではなく、必ずハガキまたは書類にその旨がわかるように書いて本部事務局までお送りください。

退会を希望される日を明記してください。学会に在籍されていた最終年度までの会費の振込みをお願いします。

会計年度の変更に関して

会計年度の変更によって、2009年度は、2009年4月～2009年12月となります。

今年度の会費の振込みは、早めをお願いします。

第32回

美術科教育学会

美術科教育学会仙台大会事務局
国立大学法人宮城教育大学美術教育講座
立原慶一教授
tatihara@staff.miyakyo-u.ac.jp
村上タカシ准教授
murataka@staff.miyakyo-u.ac.jp

テーマ

メディアと美術教育

<第32回 美術科教育学会仙台大会の概要>

会期：2010/3/27（土）-28（日）

会場：せんだいメディアテーク（5部屋）シンポジウム・総会は1Fオープンスクエア

主催：美術科教育学会（大会事務局：国立大学法人宮城教育大学美術教育講座）
共催予定：せんだいメディアテーク・国立大学法人宮城教育大学（決定）
後援依頼予定：仙台市教育委員会・宮城県教育委員会

日程：

3/27（土）一日目

12時受け付け開始

13時開会行事

13時30分～15時25分まで研究発表

15時40分～16時40分まで講演会（仙台大会はシンポジウムを予定）

smt1F オープンスクエア

17時～19時懇親会（smt1F クレプスキュールカフェ：会費制）

3/28（日）二日目

8時受け付け開始

9時～昼休みを挟んで、15時55分まで研究発表

16時5分～17時まで総会（7Fシアターホール）



smt 画像データより

せんだいメディアテーク（smt）（仙台市青葉区春日町2-1）

東京仙台間新幹線95分・仙台駅西口よりバス29番大学病院行きメディアテーク下車100円

**美術科教育学会
平成 20 年度 収支決算書**

[収入の部]

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

項 目		予算額	決算額	摘 要
前年度繰越金		2,722,077	2,772,077	
会費 (正会員)		3,200,000	3,269,000	振込み口数: 292 口 (うち 55 口は複数年度支払い)
会費 (賛助・購読)		50,000	26,200	賛助: 1 口, 購読 1 口
論文誌掲載料		1,000,000	862,000	30 号分: 28 件, 29 号分: 2 件
雑収入	学会誌販売	10,000	10,000	
	著作権料		78,893	国立情報学研究所
	利子・利息		10,920	
	InSEA2008 大阪 事務局より		200,000	大会シンポジウム補助費
収入の部合計		7,032,077	7,229,090	

(単位: 円)

[支出の部]

(平成 20 年 4 月 1 日～平成 21 年 3 月 31 日)

項 目		予算額	決算額	摘 要
総務 + 事業	大会補助費	200,000	300,000	第 31 回美術科教育学会佐賀大会
	学会通信作成費	150,000	135,072	学会通信 第 68～70 号
	通信費	300,000	177,775	学会通信送料、切手、郵送料、振込み手数料等
	会議費	50,000	23,795	会場使用料等
	旅費 (理事会など)	250,000	126,000	役員会、理事会
	事務費 (消耗品費)	200,000	241,607	文具、OA 用紙、インク代等
	事務補助費	300,000	113,500	事務補助・発送作業補助等
	研究部会補助費	120,000	40,000	美術史研究部会、授業研究部会
	地区会、プレシオジウム経費	300,000	300,000	東地区会、西地区会
	学術会議関連経費	100,000	65,000	日本学術協力財団、芸術学関連学会連合
	事業部運営費	100,000	440,950	InSEA 2008 大阪大会用英文パンフレット作成費等
	特別事業支援費	0	0	
	特別積立金	1,000,000	1,000,000	学会事務外部委託準備金
予備費	500,000	200,000	会員名簿作成費	
(小 計)		3,570,000	3,163,699	
研究	『美術教育学』刊行費	2,500,000	1,953,735	学会誌第 30 号 印刷費、抜き刷り印刷費、発送料
	編集協力費	300,000	260,525	旅費、編集補助費、英文校閲、会議費
	『美術教育学』賞関連	150,000	167,875	旅費、会場費、副賞代
	国際学会誌等積立金	500,000	500,000	InSEA 2008 大阪大会賛助金へ転用
(小 計)		3,450,000	2,882,135	
次年度繰越金		12,077	1,183,256	
支出の部合計		7,032,077	7,229,090	

(単位: 円)

払込通知書、領収書、会計帳などを調べ、会則に基づく会計監査の結果、上記の通りに相違なく、適切に処理されていることを認める。

平成 21 年 3 月 22 日

監事






美術科教育学会
平成 21 年度 予算案(新)

[収入の部]

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 21 年 12 月 31 日)

項 目	21 年度予算	摘 要
前年度繰越金	1,183,256	
会費 (正会員)	3,200,000	のべ振込み口数: 400
会費 (賛助・講読)	40,000	
論文誌掲載料	0	
雑収入		
学会誌販売	10,000	
著作権料	60,000	
利子	10,000	
収入の部合計	4,503,256	

[支出の部]

(平成 21 年 4 月 1 日～平成 21 年 12 月 31 日)

		予算額	摘 要
総務 + 事業	大会補助費	300,000	第 32 回美術科教育学会宮城大会開催補助金
	学会通信作成費	100,000	学会通信 第 71～72 号
	通信費	250,000	学会通信送料、切手、郵送料、振込み手数料等
	会議費	50,000	会場使用料等
	旅費(理事会など)	250,000	役員会、理事会
	事務費(消耗品等)	200,000	文具、用紙等
	事務補助費	250,000	事務謝金等
	研究部会補助費	120,000	
	地区会、フロンポジウム経費	300,000	
	学会会議関連経費	100,000	
	事業部運営費	100,000	
	特別事業支援費	0	(InSEA 大阪大会補助)
	特別積立金	0	(学会事務外部委託準備金+国際学会誌等積立金)
	予備費	650,000	
(小 計) ①	2,670,000		
研究	『美術教育学』刊行費	0	学会誌第 31 号印刷費、抜き刷り印刷費、発送料
	編集協力費	300,000	旅費、編集補助費、会議費等
	『美術教育学』賞関連	150,000	旅費、会場費等
	国際学会誌等積立金	0	
	予備費	1,383,256	次期会計年度での学会誌刊行費に充当
(小 計) ②	1,833,256		
支出の部合計 (①+②)	4,503,256		

(単位: 円)

[特別積立金]

平成 20 年度までの国際学会誌等積立金総額	1,500,000
------------------------	-----------

平成 20 年度までの学会事務外部委託準備金総額	1,000,000
--------------------------	-----------

平成 21 年 3 月 27 日

副代表理事(総務担当) 増田 金吾